

## 令和 7 年定例会環境生活農林水産常任委員会 説明資料

### (議案補充説明)

- |                                                         |   |      |
|---------------------------------------------------------|---|------|
| (1) 議案第71号 「三重の森林づくり基本計画の変更について」 . . .                  | 1 | 別添 1 |
| (2) 議案第72号 「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画の<br>変更について」 . . . . . | 2 | 別添 2 |

### (所管事項説明)

- |                                                                                      |    |              |
|--------------------------------------------------------------------------------------|----|--------------|
| (1) 第2次三重の農福連携等推進ビジョン(案)について . . . .                                                 | 3  | 別添 3<br>別冊 1 |
| (2) 農業研究所の機能強化のための基本構想(案) 骨子について . .                                                 | 5  | 別添 4         |
| (3) 「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」及び<br>「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」<br>の見直しについて . . . . . | 7  |              |
| (4) みえ森林教育の推進について . . . . .                                                          | 8  | 別添 5         |
| (5) 第44回全国豊かな海づくり大会の開催について . . . . .                                                 | 10 |              |
| (6) 各種審議会等の審議状況の報告について . . . . .                                                     | 11 |              |

## 【議案補充説明】

### （１）議案第 71 号「三重の森林づくり基本計画の変更について」

#### 1 概要

「三重の森林づくり基本計画」の変更については、「三重の森林づくり条例」（平成 17 年三重県条例第 83 号）第 11 条第 7 項において準用する同条第 3 項の規定により議会の議決をお願いするものです。

#### 2 新たな「三重の森林づくり基本計画」

##### （１）計画の概要

「三重の森林づくり基本計画」は、三重のもりづくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、中長期的な目標、基本となる方針、施策の方向等を定めています。

新たな計画では、前計画に引き続き、次の 4 つの基本方針を定めます。

- |        |                |
|--------|----------------|
| 基本方針 1 | 森林の多面的機能の発揮    |
| 基本方針 2 | 林業の持続的発展       |
| 基本方針 3 | 森林文化及び森林教育の振興  |
| 基本方針 4 | 森林づくりへの県民参画の推進 |

##### （２）前計画からの主な見直しのポイント

###### ①主伐・再造林の促進

本県の森林資源が本格的な利用期を迎えているなか、国の新たな「森林・林業基本計画」の策定や花粉発生源対策を推進する動きに対応するため、県内の豊富な森林資源を活用しつつ、CO<sub>2</sub> 吸収機能が高く、花粉の少ない森林への転換を進めます。

###### ②多様な労働力の確保

林業就業者が減少していることから、異業種との連携や外国人材の活用に取り組みます。

##### （３）計画期間

令和 7（2025）年度から令和 16（2034）年度までの 10 年間

## (2) 議案第 72 号「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画の変更について」

### 1 概要

「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」の変更については、「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例」(令和 2 年三重県条例第 4 号) 第 8 条第 7 項において準用する同条第 3 項の規定により議会の議決をお願いするものです。

### 2 新たな「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」

#### (1) 計画の概要

「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」は、水産業及び漁村の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本的な方針及び主要な目標、基本的施策の実施に関し必要な事項等を定めています。

新たな計画では、前計画に引き続き、次の 3 つの基本的な方針を定めます。

- |          |                              |
|----------|------------------------------|
| 基本的な方針 1 | 水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築     |
| 基本的な方針 2 | 多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化         |
| 基本的な方針 3 | 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築 |

#### (2) 前計画からの主な見直しのポイント

##### ①海洋環境の変化への対応

黒潮大蛇行の影響による高水温化等により漁業産出額が減少しているため、高水温に対応した新たな品種や養殖技術の普及、栄養塩類管理運転の推進、藻場の再生などに取り組みます。

##### ②多様な担い手の確保

人口減少・高齢化に伴う担い手不足に対応するため、女性・シニア世代等の活用や水福連携の推進に取り組みます。

#### (3) 計画期間

令和 7 (2025) 年度から令和 16 (2034) 年度までの 10 年間

## （１）第２次三重の農福連携等推進ビジョン（案）について

県では令和２年３月に「三重の農福連携等推進ビジョン」（以下「現行ビジョン」という。）を策定し、行政だけでなく、農林水産業や福祉、教育関係者等が一体となって農福連携を推進していくための施策や体制整備に取り組んでいます。

現行ビジョンは計画期間が令和６年度をもって終了することから、現行ビジョンでの取組状況、農福連携を取り巻く情勢の変化、「三重の農福連携等推進ビジョン評価委員会」（以下「ビジョン評価委員会」という。）からの意見をふまえて「第２次三重の農福連携等推進ビジョン」（案）（以下「ビジョン案」という。）を取りまとめました。

### １ ビジョン評価委員会におけるビジョン案に対する主な意見

令和７年１月２８日に一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会、農林水産事業者、福祉事業所、自立支援組織等の関係団体で構成するビジョン評価委員会を開催し、次の意見をいただき、ビジョン案に反映しました。

- ・夏季の高温など気候変動の影響による農作物の収量・品質の低下が問題となっており、農福連携の現場でも気候変動に対応した技術の導入を進めていくべきである。
- ・農業者からの農福連携に関する相談が増えてきており、ワンストップ窓口のさらなる充実が必要と感じている。

### ２ ビジョン案の概要（別添３）

#### （１）めざすべき姿

これまでの取組の成果と課題、ビジョン評価委員会での意見、令和６年６月に国で策定された「農福連携等推進ビジョン（２０２４ 改訂版）」で示された新たなアクション等をふまえ、次のとおり５つのめざすべき姿を設定します。

- 一、農福連携の取組が、県民をはじめ、農福連携に関わる農林水産事業者、福祉事業所、企業等に広く認知され、県内全域で応援されている姿
- 二、農福連携が促進され、農林水産業で障がい者が担い手として活躍・自立している姿
- 三、障がい者が高品質な農林水産物の栽培や付加価値の高い加工・販売などに従事することで、収入を安定的に確保している姿
- 四、県段階の広域支援体制と連携して地域の支援体制が整備され、農福連携を効果的に進めている姿
- 五、生きづらさや働きづらさを感じている若者などが、農林水産業の作業体験を契機として農林水産業や他産業への就労につながっている姿

## (2) 目標

県民の理解増進を図り、農福連携等の取組が一層進む社会の実現につながっている状態を図る指標として、「みえ元気プラン」施策13-2「障がい者福祉の推進」のKPIと同様、「農福連携に係る取組において農林水産の作業に新たに就労した障がい者数」を設定し、毎年度76名確保することを目標とします。

## (3) 基本方針

めざすべき姿の実現に向けて、現行ビジョンの5つの基本方針を継承しつつ、新たな課題に対応した具体的な取組を進めます。

### 【基本方針1】 農福連携の情報発信

農福連携の認知度向上に向けて、国や各都道府県と連携し、取組の優良事例を発信していくとともに、これまで連携していなかった分野の方々にも広く周知を図っていきます。

### 【基本方針2】 農福連携を推進する人材の確保・育成

農福連携の拡大と定着に向けて、農福連携の現場で具体的な指導を行う専門人材の育成と確保、農林水産業への就業希望者に対する農福連携の取組への理解促進を進めます。さらに、農福連携で生産された農産物や加工品の販路拡大を図るため、気候変動に対応した生産技術の習得など専門人材のスキルアップを進めます。

### 【基本方針3】 ノウフク商品の開発および販売促進

農福連携に取り組む事業者の経営安定や障がい者の工賃向上を図るため、農福連携マルシェを開催し、ノウフク商品の認知度向上を図ります。また、取組のさらなる拡大に向けて、企業等との連携促進や新たな消費者層へのアプローチに取り組みます。

### 【基本方針4】 農福連携を促進する環境整備

農福連携の拡大に向け、ワンストップ窓口を設置し、農福連携に関わるさまざまな相談に対応していきます。また、農福連携の支援体制の強化を図るため、県域のワンストップ窓口と連携した地域拠点の創出に取り組みます。

### 【基本方針5】 農福連携の分野の広がり促進

農林水福連携の取組を推進するとともに、ひきこもり等の若者に向けた農業就労体験等のアプローチも進めます。

## 3 今後の予定

本常任委員会でのご意見をふまえ、本年3月末を目途にビジョンを策定・公表し、令和7年4月から、関係機関との連携のもと、ビジョンに基づく取組を進めます。

## （２）農業研究所の機能強化のための基本構想（案）骨子について

### 1 背景

近年、世界人口の増加による食料供給の不安定化、気候変動による生産への影響拡大、輸入する食料・資材の価格高騰、担い手の減少など、農業をとりまく情勢は大きく変化しています。国では、「みどりの食料システム戦略」の策定（令和３年５月）や、「食料・農業・農村基本法」の改正（令和６年５月）などが行われるとともに、県においても「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」並びに「同基本計画」の見直しを進めています。

こうした中、農業研究所においても、本県農業の持続的な発展のために必要な研究開発を着実に進めていくことを目的として、有識者等の意見を伺いながら、概ね 20 年先を見据えた「農業研究所の機能強化のための基本構想」（以下、「基本構想」という。）の策定を進めています。

### 2 三重県農業研究所あり方検討懇話会における意見等

大学や国の研究機関などの有識者等で構成する「三重県農業研究所あり方検討懇話会」及び県内農業者・関係団体からの聞き取り調査において、いただいた主な意見は次のとおりでした。

- ・多くの農作物で夏季の高温による被害が生じていることをふまえ、新品種開発や栽培管理、病害虫対策など、気候変動への適応に向けた研究が必要。
- ・労働力の確保が難しくなることをふまえ、栽培管理の省力化、自動化などスマート農業技術の研究に他の研究機関や民間企業等と連携した取組が必要。
- ・肥料や燃料などの価格が高騰していることをふまえ、農薬や化学肥料などの使用量低減、効率的な加温方法など、持続可能な農業の推進に向けた研究が必要。
- ・農業研究所にはこれからも農業者に有用な研究の実施を期待する。国の研究機関や大学、民間企業、普及センター等と連携することでさらに成果を上げてもらいたい。

### 3 基本構想の概要（別添４）

#### （１）重点的に行う研究

本県農業を取り巻く状況の変化に的確に対応していくことができるよう、重点的に行う研究として、次の３つの研究を設定しています。

##### ① 食料自給力の強化と農業生産力の向上に資する研究開発

国際的な食料需要の増加と食料供給の不安定化から、温暖化等による影響を低下させる技術の開発・実証など、食料自給力の強化と農業生産力の向上に資する研究開発に取り組みます。

##### ② 人口減少に対応するスマート農業の導入促進に資する研究開発

人口減少と高齢化に伴う農業者の減少が進行していることから、自動化技術を活用した栽培体系の開発・実証など、人口減少に対応するスマート農業の導入促進に資する研究開発に取り組みます。

### ③ 環境と調和のとれた農業生産の実現に資する研究開発

環境負荷を低減した持続的な食料システムの構築の必要があることから、化学肥料の使用量削減に向けた技術等の開発・実証など、環境と調和のとれた農業生産の実現に資する研究開発に取り組みます。

## (2) 試験研究機能強化の基本方向

本県農業が抱えるさまざまな課題に対応し、持続的に発展していけるよう、研究を効率的・効果的に進めるため、試験研究機能強化の基本方向として、次の3つの方向を設定しています。

- ① 研究マネジメントの推進
- ② 人材育成
- ③ 研究施設の整備

## 4 今後の対応

本常任委員会でのご意見や、今後策定される国の新たな「食料・農業・農村基本計画」、現在検討を進めている「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」並びに「同基本計画」などをふまえつつ、基本構想の策定を進めていきます。

### (3) 「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」及び 「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」の 見直しについて

#### 1 概 要

「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」（以下、「条例」という。）及び「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」（以下、「基本計画」という。）の見直しに向けた具体的な対応方針をご報告いたします。

#### 2 見直しに向けた具体的な対応方針

##### (1) 「県内農業生産の拡大」と「食料自給率の向上」について

「県内農業生産の拡大」や「食料自給率の向上」が図られるよう、条例や基本計画の中でその旨を位置付けることを検討しています。

条例では、「県内農業生産の拡大」や「食料自給率の向上」を図る取組の推進を記載することとし、具体的には、米、麦、大豆や園芸作物、畜産物等の生産や輸出を含めた販路拡大の取組を一体的に促進することなどを記載するよう検討しています。

基本計画では、これまでの米、麦、大豆をはじめとした農産物の生産拡大を図る中で、品目や産地に応じた取組が一層進むよう検討しています。

##### (2) 食料自給率の数値目標の設定について

基本計画において、三重県の実情に応じた食料自給率の目標設定に向けた検討を進めます。

なお、具体的な目標値の設定方法等については、国が令和7年3月末に策定する新たな「食料・農業・農村基本計画」の食料自給率の目標設定も参考に進めます。

##### (3) 県民や有識者等からの意見聴取について

条例や基本計画の見直しに関して、県民や有識者等からの意見聴取に以下のとおり取り組みます。

###### ① 有識者等からの意見聴取

条例及び基本計画の改正案について、農業者、関係団体、有識者等で構成する懇話会を複数回開催（第1回は5月に開催予定）

###### ② 県民等幅広い方々からの意見聴取

条例及び基本計画の改正案について、改めてパブリックコメントを実施

#### 3 今後の対応

委員会からいただいた意見をしっかりとふまえ、条例及び基本計画の見直しの検討を進め、令和7年度早期の策定に向けて取り組みます。

## (4) みえ森林教育の推進について

県では、森林と社会をめぐる情勢の変化に対応した森林教育を推進するため、令和2年10月に「みえ森林教育ビジョン」(以下、「ビジョン」という。)を策定し、ビジョンに基づき、次の4つを柱に取組を進めています。

- (1) 森林教育の裾野の拡大
- (2) 子どもから大人まで一貫した教育体系の構築
- (3) 主体的・対話的で深い学びの充実
- (4) 指導者の養成

### 1 ビジョンに基づくこれまでの取組

#### (1) 森林教育の裾野の拡大

- ・森林や木材の魅力に触れることができる場として、令和3年度から「三重県民の森みえ森林教育ステーション」の運営や林業研究所内の樹木図鑑園を整備したほか、「みえ森林教育ステーション」として市町や民間事業者の施設を認定(令和7年2月末現在33施設認定)
- ・小学5年生に配付していた社会科教科書の副読本に加え、令和5年度に「みえ森林ワークブック(小学5年生社会、小学6年生理科)」を発行し、活用を推進
- ・大人や企業を対象とした、森林や木材とのつきあい方について学ぶ講座を開催(令和3年度から毎年度開催)

#### (2) 子どもから大人まで一貫した教育体系の構築

- ・将来の職業選択の視点もふまえ、高校生を対象に、みえ森林・林業アカデミーと連携した森林林業に関する教育や、林業事業体における林業職場体験研修等を開催

#### (3) 主体的・対話的で深い学びの充実

- ・小学生を対象に、考える力や適応能力などを養う、ジュニアフォレスター育成講座を開催(令和3年度から毎年度開催)
- ・森林教育について学び、考え、意見交換する機会として、「みえ森林教育シンポジウム」を開催(令和4年度から毎年度開催)

#### (4) 指導者の養成

- ・未就学児を対象とした保育・幼児教育を行う現場等での森林教育が進むよう、森林教育の専門家である「みえ森林教育アドバイザー」を派遣(令和4年度から毎年度開催・8施設24回(令和7年2月末現在))
- ・「みえ森づくりサポートセンター」における森林教育指導者の養成と活動の支援

## 2 「みえ森林教育プログラム」の作成について

子どもから大人まで一貫した教育体系を構築するため、森林教育指導者や学校関係者等が森林教育を企画・運営していくための参考となるよう、新たに「みえ森林教育プログラム」を作成しました。

なお、作成に当たっては、大学教授等の専門家からのご助言もいただきながら検討を重ねました。

### (1) 「みえ森林教育プログラム」の概要（別添5）

ビジョンをふまえ、年代ごとのめざす姿（育成する資質・能力）を13のステップに分類し、学習指導要領との関連や、プログラムの基本的な進め方を記載するとともに、めざす姿に応じた取組の事例を豊富に掲載しました。

### (2) 「みえ森林教育プログラム」の活用

森林教育指導者や学校関係者を中心に、「みえ森林教育プログラム」の活用を促進し、森林教育をさらに推進していくため、以下の取組を進めます。

- ・「みえ森林教育プログラム」を県内の小中学校、県・市町の教育委員会及び森林教育指導者に配付するほか、県ホームページに掲載
- ・公共施設等における「みえ森林教育プログラム」の配架による周知
- ・小中学校長会において「みえ森林教育プログラム」の活用を依頼
- ・森林教育指導者及び学校教員向けの各種講座における「みえ森林教育プログラム」活用に向けた働きかけ
- ・「みえ森づくりサポートセンター」が出前授業や森林教育をコーディネートする際に、「みえ森林教育プログラム」を反映した企画を提案

## 3 今後の取組方向

「みえ森林教育プログラム」や「みえ森林ワークブック」を始めとするツールの提供等により森林教育指導者や学校関係者等が森林教育に取り組みやすい環境を整えるとともに、様々な機会を通じた現場の声を受け止めながら、森林教育の取組のブラッシュアップを図ります。

引き続き、ビジョンに基づく取組を通じて、「みえ森林教育」の裾野を拡大し、子どもから大人まで一貫した森林教育の取組を進めることで、策定中の「三重の森林づくり基本計画」の目標達成に寄与できるよう進めてまいります。

## (5) 第44回全国豊かな海づくり大会の開催について

令和7年11月9日（日）に開催される第44回全国豊かな海づくり大会について、関係市町である志摩市および南伊勢町や関係団体等と連携しながら、開催に向けた準備を進めています。

### 1 「第44回全国豊かな海づくり大会三重県実行委員会」第3回総会の開催について

本年3月26日（水）に開催予定の「第44回全国豊かな海づくり大会三重県実行委員会」第3回総会において、大会の具体的な運営計画を盛り込んだ「大会実施計画」を承認いただく予定です。

＜大会実施計画について＞

「大会実施計画」は、「全体概要」のほか、以下の項目で構成されています。

#### 【行事計画】

式典行事、海上歓迎・放流行事および関連行事などの実施内容、会場配置、演出進行、登壇者・出演者の詳細 など

#### 【大会運営計画】

実施本部の組織体制や業務内容、招待者、宿泊手配、輸送や交通、救護、映像中継の詳細 など

#### 【気運醸成計画】

大会記念リレー放流や大会PR活動、気運醸成イベントなどの行事、大会専用ホームページや多様なメディアによる広報活動の詳細 など

### 2 大会開催気運醸成イベントの実施について

本年5月に大会開催に向けた気運醸成や海上歓迎・放流行事のリハーサルを目的としたイベントを南伊勢町宿田曾漁港において実施する予定です。当日は、放流行事のリハーサルを兼ねた来賓・地元児童による記念放流、海づくりトークショー、漁業取締船などの一般公開、地元事業者による農林水産物や飲食物などの物販を予定しています。また、海上では、招待者を歓迎する漁船パレードのリハーサルを実施します。

### 3 大会当日に県民を対象に開催する関連行事について

大会当日は、県内5か所（桑名市・津市・志摩市・南伊勢町・尾鷲市）で大会行事の映像中継や企画展示などを行う関連行事を開催し、県全体での大会の盛り上げに取り組めます。

引き続き、開催市町や関係団体などと連携し、大会記念リレー放流やイベントでの大会PR等に取り組み、大会開催に向けた気運醸成に努めるとともに、大会の成功に向け計画的に準備を進めてまいります。

#### ＜今後のスケジュール（案）＞

|           |                              |
|-----------|------------------------------|
| 令和7年3月26日 | 第44回全国豊かな海づくり大会三重県実行委員会第3回総会 |
| 4月        | 大会実施本部設置                     |
| 5月31日     | 大会開催気運醸成イベント                 |
| 11月9日     | 第44回全国豊かな海づくり大会 ～美し国みえ大会～    |

## (6) 各種審議会等の審議状況の報告について

(令和6年11月21日～令和7年2月16日)

(農林水産部)

|           |                                                     |
|-----------|-----------------------------------------------------|
| 1 審議会等の名称 | 三重県森林審議会                                            |
| 2 開催年月日   | 令和6年12月12日(木)                                       |
| 3 委 員     | 【会長】三重大学 教授 中井 毅尚 ほか11名                             |
| 4 諮問事項    | 三重の森林づくり基本計画の変更について(最終案)                            |
| 5 調査審議結果  | 三重の森林づくり基本計画(変更計画)最終案について、審議いただき、適当である旨の答申をいただきました。 |
| 6 備 考     |                                                     |

|           |                                |
|-----------|--------------------------------|
| 1 審議会等の名称 | 第3回みえ森と緑の県民税評価委員会              |
| 2 開催年月日   | 令和7年1月31日(金)                   |
| 3 委 員     | 【委員長】四日市大学 教授 三田 泰雅 ほか7名       |
| 4 諮問事項    | 令和6年度みえ森と緑の県民税基金事業の評価及び提言について  |
| 5 調査審議結果  | 令和6年度みえ森と緑の県民税基金事業の進捗報告を行いました。 |
| 6 備 考     |                                |

## 序章 三重の森林づくり基本計画変更の考え方

### 1 計画変更の趣旨

平成31年3月の変更から5年が経過する中で、この間大きく変化した森林・林業を取り巻く状況をふまえ、今後、県民や市町、林業事業体等が一丸となって三重の森林づくりに取り組むにあたって、県としての基本的な方向性を改めて示すものです。

### 2 森林・林業を取り巻く社会情勢の変化

森林・林業を取り巻く主な社会情勢の変化は次のとおり。

- (1) 国の新たな森林・林業基本計画の策定
- (2) 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた動き
- (3) 森林環境税及び森林環境譲与税の導入 (4) 森林経営管理制度の運用開始
- (5) 「みえ森林教育ビジョン」の策定 (6) 「三重の木づかい条例」の制定
- (7) 「三重の森林づくり条例」の改正 (8) みえ森と緑の県民税の見直し
- (9) 花粉発生源対策の推進 (10) 利用期を迎えた森林資源の活用促進
- (11) 林業人材の確保・育成 (12) 全国植樹祭の招致の表明
- (13) 木材需給を巡る状況の変化

### 3 前基本計画の取組の成果と課題

#### 【基本方針1 森林の多面的機能の発揮】

- ・林業経営に適さない森林や公益的機能が低下した保安林等において、9,783haの公的主体による森林整備を実施しました。
- ・森林整備を促進していくため、市町における森林環境譲与税を活用した取組を支援するほか、森林境界の明確化をより一層進めていく必要があります。
- ・カーボンニュートラルの実現やスギ花粉の発生を抑えた多様で健全な森林への転換に向け、人工林の伐採を促進するとともに、伐採後の確実な更新を進めていくことが重要です。

#### 【基本方針2 林業の持続的発展】

- ・路網整備等の木材生産拡大に向けた支援や、大型合板工場や木質バイオマス施設の稼働でB・C材需要が高まったこと、「三重の木づかい条例」を制定し、公共建築物の木造・木質化を推進したことなどから、令和5年度の素材生産量は452千m<sup>3</sup>となりました。
- ・県内人工林の約8割が50年生を超え、多くの森林が利用期を迎えていることをふまえ、主伐・再造林を促進していくため、A材需要を拡大し、収益性を高めるとともに、スマート林業の導入や低コスト造林により、伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を図り、循環型林業を確立していく必要があります。

#### 【基本方針3 森林文化及び森林環境教育の振興】

- ・「みえ森づくりサポートセンター」の運営やみえ森と緑の県民税の活用等により、森林環境教育支援市町数は20市町になるなど、地域における森林教育の取組は拡大しています。
- ・「みえ森林教育ビジョン」の実現に向け、学校教育現場を中心に、森林教育の裾野を拡大していくため、森林教育に気軽にアクセスできる場や機会の拡大、保育や教育への森林教育の普及に向けた森林教育指導者による支援や森林教育プログラムの充実等の取組をさらに進めていく必要があります。
- ・森林文化及び森林教育の振興に向けて、森林や自然とふれあえる環境を充実させていく必要があります。

#### 【基本方針4 森林づくりへの県民参画の推進】

- ・森林づくり活動団体への支援や、企業の森の活動の促進のほか、木づかいに関する普及啓発、県民参加の植樹祭の開催等により、県民の森林づくり活動や木づかいへの理解が深まるとともに、実際の行動にもつながっています。
- ・令和13年に招致を表明している全国植樹祭を、県民の森林の大切さを見つめ直し、森林や緑と共生した持続可能で豊かな社会を築いていくための気運を高める絶好の機会と捉え、開催に向けて準備を進めていく必要があります。
- ・木材が暮らしの中に取り入れられている社会づくりを進めるため、身のまわりの生活用品における木材利用や、企業への木材利用の意義の情報発信を推進する必要があります。

## 第1章 基本方針

### 1 条例の基本理念

「三重の森林づくり条例」に規定する、森林づくりに関する施策を進めるうえでの基本理念、「多面的機能の発揮」、「林業の持続的発展」、「森林文化及び森林教育の振興」、「県民の参画」を受けて、前基本計画に引き続き、4つの基本方針を定めます。

### 2 基本方針と目標

10年後にめざすべき姿として、新たな指標を含む計12の指標を設定します。

## 第2章 基本施策 及び 第3章 具体的な施策

### 【基本方針1 森林の多面的機能の発揮】

#### 基本施策1-(1)「構造の豊かな」森林づくり

- ①持続可能な森林づくり ②公益的機能を重視した森林づくり ③多様な森林づくり

#### 基本施策1-(2)県民の命と暮らしを守る森林づくり

- ①災害に強い森林づくりの推進 ②森林の保全と保安林制度の推進 ③森林病害虫対策及び森林災害対策の着実な実施
- ④野生鳥獣による被害の低減

#### 基本施策1-(3)森林づくりを推進する体制の強化

- ①国・市町等と連携した森林管理の推進 ②森林資源データの整備と情報提供 ③森林の公有林化等による公的管理
- ④森林の公益的機能発揮に向けての研究

### 【基本方針2 林業の持続的発展】

#### 基本施策2-(1)林業及び木材産業等の振興

- ①森林施業の集約化の促進 ②多様な原木の安定供給体制の構築 ③林業・木材産業の競争力強化とスマート化
- ④多様な収入源の創出 ⑤特用林産の振興 ⑥効率的な林業生産活動のための研究

#### 基本施策2-(2)森林・林業・木材産業や地域を担う人づくり

- ①林業の担い手の育成・確保 ②地域を担う多様な人づくり ③林業事業体の育成と経営力の向上

#### 基本施策2-(3)県産材の利用の促進

- ①県産材の需要の拡大 ②信頼される県産材の供給の促進 ③住宅建築における木材利用の促進
- ④中・大規模施設等の木材利用の推進 ⑤持続可能な木質バイオマス利用の推進 ⑦新製品・新用途の研究・開発の促進

### 【基本方針3 森林文化及び森林教育の振興】

#### 基本施策3-(1)森林文化の振興

- ①森林の文化的価値の保全及び活用 ②森林文化の体験と交流の促進 ③里山の整備及び保全の促進
- ④森林文化の継承

#### 基本施策3-(2)森林教育の振興

- ①森林教育に関わる「人づくり」 ②森林教育に関わる「場づくり」 ③森林教育に関わる「仕組みづくり」

### 【基本方針4 森林づくりへの県民参画の推進】

#### 基本施策4-(1)県民、NPO、企業等の森林づくり活動の促進と意識の醸成

- ①森林づくり活動への県民参加の促進と意識の醸成 ②緑化活動の促進 ③三重のもりづくり月間の取組

#### 基本施策4-(2)木づかいの促進

- ①暮らしの中での木づかいの促進 ②多様な主体との連携による木づかいの促進

## 第4章 計画の進行管理

計画の目標達成に向けて施策の着実な実施を図るため、計画の的確な進行管理を行います。

- ①数値目標による進行管理 ②年次報告及び公表 ③計画の見直し

## 第5章 重点プロジェクト

計画期間前半の5年間で重点的に実施すべき施策を「重点プロジェクト」と位置付けて実施します。

- ①「新しい林業」推進プロジェクト ②林業の担い手確保・育成プロジェクト
- ③みえの木づかい推進プロジェクト ④みんなで取り組む三重の森づくり推進プロジェクト

基本方針1 森林の多面的機能の発揮

| 指標                  | 現状値（R5）     | 目標値（R16） |
|---------------------|-------------|----------|
| 公益的機能増進森林整備面積（累計）   | 2,265ha（参考） | 22,900ha |
| 再造林面積               | 127ha       | 471ha    |
| 山地災害危険地区整備着手地区数（累計） | 20地区（参考）    | 200地区    |
| 森林境界明確化面積（累計）       | 34,156ha    | 63,600ha |

| 基本施策                          | 施策番号 | 主な施策展開の内容                                            |
|-------------------------------|------|------------------------------------------------------|
| 基本施策1-(1)<br>「構造の豊かな森林」づくり    | ①    | CO2吸収機能が高く、花粉の少ない森林への転換に向けた <b>主伐・再造林の促進</b>         |
|                               |      | <b>森林資源の循環利用の確立</b> に向けた効率的な作業体系による造林経費の低コスト化        |
|                               |      | <b>再造林による確実な森林の更新</b> と造林未済地の解消                      |
|                               |      | <b>Jークレジット認証取得の促進</b> による森林整備のさらなる拡大                 |
|                               | ②    | 森林資源の有効活用を図りながら、 <b>公益的機能を発揮させる森林整備を着実に推進</b>        |
|                               | ③    | <b>成長が早く花粉の少ない苗木の生産量確保と安定供給</b> できる体制の整備             |
| 基本施策1-(2)<br>県民の命と暮らしを守る森林づくり | ①    | 山地災害危険地区における治山施設の整備による安全・安心の確保                       |
|                               |      | みえ森と緑の県民税県事業による <b>災害に強い森林づくりを着実に推進</b>              |
|                               | ②    | 林地開発制度や保安林制度の適正な運用                                   |
| 基本施策1-(3)<br>森林づくりを推進する体制の強化  | ①    | 森林環境譲与税を活用した <b>森林整備の促進</b> に向けた <b>県と市町の協働体制の強化</b> |
|                               |      | 航空レーザ測量等の <b>スマート技術を活用した効率的な森林境界明確化の促進</b>           |
|                               |      | リモートセンシング技術等の効果的な活用による <b>森林・林業のDX化の推進</b>           |
|                               | ③    | <b>森林経営管理制度に基づく公的な森林管理の促進</b>                        |
|                               |      |                                                      |

基本方針2 林業の持続的発展

| 指標                      | 現状値（R5）  | 目標値（R16） |
|-------------------------|----------|----------|
| 県産材素材生産量                | 452千m³   | 612千m³   |
| 森林経営計画等の面積              | 45,275ha | 69,290ha |
| 林業人材育成人数（累計）            | 303人     | 1,085人   |
| 製材・合板（A・B材）工場における県産材需要量 | 172千m³   | 282千m³   |

| 基本施策                              | 施策番号 | 主な施策展開の内容                                       |
|-----------------------------------|------|-------------------------------------------------|
| 基本施策2-(1)<br>林業及び木材産業等の振興         | ①    | 森林経営計画や <b>森林経営管理制度</b> に基づく <b>森林施業の集約化の促進</b> |
|                                   | ②    | 既存の木材需要や新たな大型需要に対し原木を安定供給できる <b>木材生産体制の整備</b>   |
|                                   | ③    | 森林施業の収支のプラス転換に向けた <b>伐採～保育作業の低コスト化の促進</b>       |
|                                   |      | 成長に優れた <b>エリートツリーの種苗、コンテナ苗の生産体制の整備</b>          |
|                                   | ④    | 新たな収入源として <b>Jークレジットの効率的・効果的な認証取得の普及・啓発</b>     |
| 基本施策2-(2)<br>森林・林業・木材産業や地域を担う人づくり | ①    | 就業や移住に関する相談会の開催や就業体験等による新規就業者の確保                |
|                                   |      | 「みえ森林・林業アカデミー」における次代を担う林業人材の育成                  |
|                                   |      | 架線集材や高性能林業機械の操作等の高い技術を有する人材の育成                  |
|                                   | ②    | <b>異業種との連携や外国人材の活用、女性の参画促進等による多様な労働力の確保</b>     |
| 基本施策2-(3)<br>県産材の利用の促進            | ①    | 木材販売における収益性が高い <b>製材・合板向けの県産材需要の拡大</b>          |
|                                   |      | 木材利用による <b>カーボンニュートラルへの貢献に対する県民・事業者の理解の促進</b>   |
|                                   | ④    | <b>市町等と連携した公共施設や民間商業施設等における木材利用の推進</b>          |
|                                   |      | 木造・木質化の相談や <b>県産材利用の提案ができる建築士の養成</b>            |
|                                   |      | 中大規模建築物の建築に対応した <b>木材調達手法の普及</b>                |

基本方針3 森林文化及び森林教育の振興

| 指標                    | 現状値（R5） | 目標値（R16） |
|-----------------------|---------|----------|
| 森林文化・自然体験施設等の利用者数（累計） | 1,208千人 | 1,401千人  |
| 森林教育に取り組む小学校数         | 128校    | 230校     |

| 基本施策                 | 施策<br>番号 | 主な施策展開の内容                                 |
|----------------------|----------|-------------------------------------------|
| 基本施策3-(1)<br>森林文化の振興 | ①        | 世界遺産や日本農業遺産等の制度を活用した地域の伝統や文化の価値向上         |
|                      |          | ジビエや広葉樹等の新たな価値に着目した森林資源の活用                |
|                      | ②        | 森林公園や自然歩道等を活用した <b>森林や自然を体験できる場や機会の創出</b> |
|                      | ③        | 地域住民やNPO等による里山の整備及び保全の促進                  |
| 基本施策3-(2)<br>森林教育の振興 | ①        | 森林教育に関する積極的な情報発信と指導者の育成・フォローアップ           |
|                      | ②        | 市町や企業、関係団体等と連携した森林教育の場づくり                 |
|                      | ③        | 「みえ森づくりサポートセンター」を核とする関係機関のコーディネート         |
|                      |          | <u>学校教育現場を中心とした森林教育に取り組みやすい環境づくり</u>      |
|                      |          | <u>子どもから大人まで一貫した森林教育体系の構築</u>             |

基本方針4 森林づくりへの県民参画の推進

| 指標             | 現状値（R5）     | 目標値（R16） |
|----------------|-------------|----------|
| 三重の森づくり運動参加者数  | 14,671人（参考） | 19,000人  |
| 木づかい宣言事業者数（累計） | 43者         | 120者     |

| 基本施策                                     | 施策番号 | 主な施策展開の内容                                           |
|------------------------------------------|------|-----------------------------------------------------|
| 基本施策4-(1)<br>県民、NPO、企業等の森林づくり活動の促進と意識の醸成 | ①    | 「みえ森林づくりサポートセンター」を核とした、技術研修や情報提供                    |
|                                          |      | 森林づくり活動団体への市町と連携した活動への支援                            |
|                                          |      | NPO、企業、教育機関、行政等の森林づくり関係者によるネットワークの構築                |
|                                          |      | 森林づくりイベントの開催、企業の森等を通じた多様な主体による森林づくり活動の促進と森林を育む意識の醸成 |
|                                          | ②    | みどりの少年隊の活動など、次代を担う子どもたちの地域における緑を守り育てる活動への支援         |
| 基本施策4-(2)<br>木づかいの促進                     | ①    | 木の良さを伝えるイベントの開催や情報発信                                |
|                                          |      | 身近に県産材とふれあえる機会を提供し、日常生活のなかでの木づかいの促進                 |
|                                          | ②    | 多様な主体との連携による木づかいの積極的な情報発信                           |

森林・林業を取り巻く社会情勢の変化や課題を考慮し、計画期間の前半5年間(令和7年～11年)において、重点的に実施すべき4つのプロジェクトを施策横断的に取り組む。

## ①「新しい林業」推進プロジェクト

| 取組の方向性                                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 県内の人工林の約8割が50年生を超えるなか、豊富な森林資源を活用した持続可能な循環型林業の確立や、カーボンニュートラルの実現に向けて、主伐・再造林の促進が必要</li> <li>■ 木材販売収益に対し再造林・保育等の経費が高いことから、伐採から再造林・保育に至る収支をプラス転換していく「新しい林業」の推進が必要</li> </ul> |      |
|---------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 成果指標                                                                | 事業展開の内容                                                                                                                                                                                                          | 基本方針 |
| 「新しい林業」に取り組む事業体数<br>34事業体<br><br>※ICT等のスマート技術の導入や低コスト造林に取り組む林業事業体の数 | 植栽密度や下刈り回数の低減、伐採と植栽を一体的に行う一貫作業システムの導入、成長に優れた苗木の普及等による森林・林業経営のトータルコストの削減                                                                                                                                          | 1    |
|                                                                     | 成長が早く花粉の少ない苗木の増産に向けた採種園の整備や種子及び苗木生産者への支援                                                                                                                                                                         | 1、2  |
|                                                                     | ICT等の技術に精通する技能者の育成やスマート技術を活用した機器の導入促進を通じたスマート林業の現場実装の加速化                                                                                                                                                         | 2    |
|                                                                     | 木材生産の基盤となる森林作業道等の路網開設への支援                                                                                                                                                                                        | 2    |

## ②林業の担い手確保・育成プロジェクト

| 取組の方向性                                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 林業就業者数は40年前と比較して約4分の1にまで減少している一方で、主伐・再造林や森林環境譲与税を活用した森林整備の増加が見込まれることから、これらに対応できる林業の担い手の確保・育成が必要</li> <li>■ 生産年齢人口(15歳から64歳までの人口)が減少傾向で推移する中、異業種との連携や外国人材の活用等により多様な林業労働力を確保していくことが必要</li> </ul> |      |
|-----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 成果指標                                                                        | 事業展開の内容                                                                                                                                                                                                                                 | 基本方針 |
| 新たに林業に従事する多様な労働者数<br>300人<br><br>※新規就業者に加え、異業種や県外の林業事業体等も含めた県内で林業作業に従事した者の数 | 「みえ林業総合支援機構」と連携した、就業ガイダンスや林業体験ツアー等の新規就業者確保対策の推進                                                                                                                                                                                         | 2    |
|                                                                             | 「みえ森林・林業アカデミー」における主に既就業者を対象とした林業人材の育成                                                                                                                                                                                                   | 2    |
|                                                                             | 異業種・外国人材等が活躍できる施業モデルの構築や受け入れ体制の整備、林業事業体とのマッチングサポート                                                                                                                                                                                      | 2    |
|                                                                             | 幼児教育や学校教育現場における森林教育プログラムや自然体験機会の充実                                                                                                                                                                                                      | 3    |

## ③みえの木づかい推進プロジェクト

| 取組の方向性                                                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 木材需要のさらなる拡大に向け、民間の非住宅建築物における木材利用の促進が必要</li> <li>■ 木材利用とカーボンニュートラルの結びつきについて、県民や事業者への理解の促進を図ることが重要</li> </ul> |      |
|------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 成果指標                                                                                     | 事業展開の内容                                                                                                                                              | 基本方針 |
| 木づかい宣言事業者等による二酸化炭素固定量(累計)<br>600t-CO2<br><br>※木づかい宣言事業者等の建築物等における木材利用によるCO2固定量として県が認証した量 | 建築物の木造・木質化の提案ができる建築士の育成や、非住宅建築物の設計への支援                                                                                                               | 2    |
|                                                                                          | 中大規模木造建築・木質化によるCO2固定量の認証・登録制度の創設                                                                                                                     | 2    |
|                                                                                          | 民間需要に対応できる設計士や工務店、木材コーディネーターとのネットワークの構築                                                                                                              | 2    |
|                                                                                          | 木づかい宣言事業者や「建築物木材利用促進協定」の締結事業者と連携した県産材利用の情報発信                                                                                                         | 4    |

## ④みんなで取り組む三重の森づくり推進プロジェクト

| 取組の方向性                                                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 令和13年の全国植樹祭招致に向けて、これまで以上に、県民や企業における森林づくりへの意識の醸成や、さまざまな主体による森づくり活動が展開されるよう、関係者との連携を強化することが必要</li> </ul> |      |
|-------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 成果指標                                                                    | 事業展開の内容                                                                                                                                         | 基本方針 |
| 三重の森づくりネットワーク会員数<br>100団体<br><br>※三重の森づくりネットワークに参加する企業・NPO・教育機関・行政等の団体数 | 地域の学校教育現場での森林教育で活躍する指導者の育成や活動への支援                                                                                                               | 3    |
|                                                                         | 森林フェスタの開催やみえ森林教育ステーションの整備を進め、森林とふれあえる場や機会を創出                                                                                                    | 3、4  |
|                                                                         | 森づくり活動団体や企業・緑化団体・教育関係者・NPO等で構成する「三重の森づくりネットワーク」を構築                                                                                              | 4    |
|                                                                         | 森林由来のJ-クレジットを購入する企業等への森林づくり活動機会の提供                                                                                                              | 4    |

# 新たな「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」の概要

別添2

## 第1 基本計画策定の考え方

### 1 基本計画策定の趣旨

- 条例に掲げる基本理念の実現に向けて、基本的な方針や主要な目標、基本的施策等を定め、水産業及び漁村の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定

### 2 基本計画の位置付け

- 条例に基づく基本計画として、本県水産業及び漁村の振興に関する施策の基本となるもの

## 第2 三重県の水産業及び漁村を取り巻く情勢

### 1 水産業及び漁村を取り巻く情勢の変化

- 「漁業法等の一部を改正する等の法律」の施行に伴う資源管理等の基本的制度の見直し
- 「資源管理の推進のための新たなロードマップ」に基づく資源管理の推進、「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」に基づく不正に採捕された水産物の流通防止強化
- 外国人の就業、水福連携等の水産業における多様な担い手の活用推進
- 国際情勢や円安等に伴う燃油・配合飼料価格のさらなる高騰
- アジア圏の魚介類消費の増加、ALPS処理水海洋放出を受けた中国による日本産水産物輸入停止
- 南海トラフ地震等の大規模災害の発生リスクの高まり、自然災害の激甚化・頻発化
- 「漁港及び漁場の整備等に関する法律」の施行に伴う「海業」による漁港活用促進
- ICT観測機器による海況情報配信やドローンによる藻場分布状況調査等のスマート化の推進
- 2050年カーボンニュートラル実現に向けたJブルークレジット制度の創設
- 魅力発信の好機となる「第44回全国豊かな海づくり大会」、大阪・関西万博の開催

### 2 本県水産業及び漁村の現状

#### 2-1 漁業生産の現状

- ・ **海洋環境の変化**等の影響により、漁業産出額は446億円（H30）から380億円（R4）に減少
- ・ マイワシ、サバ類等の漁獲量は大幅減少、栽培漁業によりマダイ等の漁獲量は安定推移、南方系魚種の来遊増加
- ・ 魚病被害が深刻化する一方で魚類養殖は生産量増加、藻類・真珠・カキ類養殖については減少
- ・ 「**きれいで豊かな伊勢湾**」の実現に向けた下水処理場の栄養塩類管理運転の実施・効果検証

#### 2-2 漁業経営の現状

- ・ **人口減少・高齢化**により、漁業就業者数は6,108人（H30）から4,220人（R5）へ減少
- ・ 漁業経営体の96%が個人経営体で規模が零細、多くの小規模漁協の事業利益が赤字
- ・ 県産水産物について、東南アジア等への輸出が拡大、国内の流通形態が多様化

#### 2-3 水産基盤整備及び漁村の現状

- ・ 漁港施設、漁港海岸施設の多くで老朽化が進む一方で耐震化が未実施
- ・ **海洋環境の変化**に伴う食害生物の活性化により熊野灘沿岸の藻場の81%（H22→R3）が、埋立てにより伊勢湾の干潟の55%（S20→R2）が消失
- ・ 南部地域の人口減少・高齢化に伴う漁村コミュニティの衰退
- ・ 内水面地域におけるカワウや外来魚による食害等の深刻化、人口減少等に伴う遊漁者の減少

## 第3 基本的な方針及び主要な目標

### 1 基本的な方針

- 将来にわたって、水産業が安定的に継続され、県民が豊かな県産水産物のすばらしさを実感できるよう、水産業・漁村のめざす姿の実現に向けて、施策を推進
- （1）水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築
  - （2）多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化
  - （3）災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

### 2 主要な目標

- 人口減少・高齢化に伴う経営体数の減少を見込みつつも、漁獲量の増加及び養殖業の生産性の向上を図ることにより、漁業産出額を維持、増加

| 主要な目標 | 現状          | 令和16年度       |
|-------|-------------|--------------|
| 漁業産出額 | 380億円（令和4年） | 386億円（令和15年） |

### 3 基本計画の期間

令和7～16年の10か年計画とし、おおむね5年ごとに見直し

## 第4 基本的施策

### 1 基本的な施策の展開方向

#### 1-1 水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築

##### 1-1-1 水産資源の維持及び増大

| 取組目標               | 現状            | 令和16年度         |
|--------------------|---------------|----------------|
| 沿岸水産資源の資源評価対象種の漁獲量 | 2,563トン（令和4年） | 3,070トン（令和15年） |

#### 【施策の主な内容】

- **資源評価の精度向上**、海洋環境の変化をふまえた**資源管理の推進**
- 海上保安部等と連携した監視・取締の強化による密漁や不正に漁獲された水産物の流通の防止
- 漁獲量が減少しているサザエ等や藻場の回復に向けた海藻の種苗生産技術の開発

#### 資源の維持・回復のための種苗生産技術や放流技術の開発

- ・ 令和4年度から、重要な水産資源のアサリ、ハマグリ の種苗生産技術開発に着手。令和6年度には、それぞれ約40万個、約150万個の稚貝生産に成功
- ・ 令和6年度から、漁獲量が大きく減少しているサザエについても、種苗生産や放流技術の開発に着手



##### 1-1-2 競争力のある養殖業の構築

| 取組目標                  | 現状         | 令和16年度      |
|-----------------------|------------|-------------|
| 海面養殖業の1経営体当たりの産出額の増加率 | 100%（令和4年） | 133%（令和15年） |

#### 【施策の主な内容】

- **高水温に強い品種**、生産効率に優れた品種等の開発・普及、**新魚種**の導入検討
- 陸上養殖等の**高水温化に対応した養殖技術**や生産コストの削減に資する養殖技術の開発・普及
- 「きれいで豊かな伊勢湾」の実現に必要な**栄養塩類管理運転**の在り方に係る提案

#### 1-2 多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化

##### 1-2-1 多様な担い手の確保及び育成

| 取組目標         | 現状 | 令和16年度 |
|--------------|----|--------|
| 新規漁業就業者数（累計） | —  | 480人   |

#### 【施策の主な内容】

- 県内外からの**新規就業者確保**に向けた「みえ漁師Seeds」による情報発信、就業フェアにおける就業相談、漁師塾・真珠塾における現場研修への支援
- 女性・シニア世代等の多様な担い手の確保に向けた**労働環境の整備**、水福連携の展開、スマート技術の導入

#### オンライン漁師育成機関「みえ漁師Seeds」の取組

- ・ 漁業紹介動画の視聴や座学講座を受講できるオンライン漁師育成機関「みえ漁師Seeds」を運用
- ・ 漁業の魅力を伝える漁業紹介動画や漁業のルールや漁業者の役割等を学ぶ座学講座を配信
- ・ 若手・中堅漁業者向けの座学講座も配信



##### 1-2-2 安定した経営体の育成

| 取組目標                        | 現状          | 令和16年度       |
|-----------------------------|-------------|--------------|
| 「浜の活力再生プラン」策定地区における漁業所得の増加率 | 100%（令和4年度） | 121%（令和15年度） |

#### 【施策の主な内容】

- 付加価値の高い魚種への転換、協業化・法人化・複合経営化、**異業種との連携**による経営基盤強化
- **省力化・効率化**に必要な機器等の導入支援、災害や燃油等の価格高騰による漁業経営への影響緩和

1－2－3 水産業協同組合の経営の安定

| 取組目標     | 現状   | 令和16年度 |
|----------|------|--------|
| 県内の沿海漁協数 | 11漁協 | 3漁協    |

【施策の主な内容】

- 漁協の経営改善に向けた自営事業への参入や漁協間の協業化への支援
- 組合員数の減少が深刻な漁協等の合併に向けた関係者への丁寧な説明・調整

1－2－4 県産水産物の競争力の強化

| 取組目標                      | 現状  | 令和16年度 |
|---------------------------|-----|--------|
| 県輸出協水産部会員による新たな輸出取引件数(累計) | 26件 | 59件    |

【施策の主な内容】

- 地域の漁業者・加工業者や流通関係事業者と連携した**販路拡大**、**ブランド化**による県産水産物の付加価値向上への支援
- **輸出先の多角化・恒常化**に向けた現地商談会等の実施、輸出に向けた衛生管理の高度化

1－3 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

1－3－1 水産業の基盤の整備

| 取組目標                            | 現状   | 令和16年度 |
|---------------------------------|------|--------|
| 拠点漁港における耐震・耐津波対策を行った施設の整備延長(累計) | 720m | 1,270m |

【施策の主な内容】

- 漁港施設及び海岸保全施設の**地震・津波対策**の実施や長寿命化対策、水産業BCP・防災技術マニュアルの適切な運用によるソフト・ハードの両面からの防災・減災対策を推進
- 集出荷機能の集約・強化や高度衛生管理型の産地市場の形成、漁港機能の再編・集約化
- 共同加工施設や冷凍冷蔵施設など水産業の生産性を高める共同利用施設等の整備を促進

漁港・漁港海岸における防災・減災対策

- ・南海トラフ地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図るため、漁港施設及び漁港海岸保全施設において、防波堤や海岸堤防等の耐震・耐津波対策や施設の長寿命化を推進
- ・令和5年度には、白塚漁港（白塚工区）において高潮対策として海岸堤防が完成



1－3－2 水産動植物の生育環境の保全、改善及び創造

| 取組目標            | 現状     | 令和16年度 |
|-----------------|--------|--------|
| 藻場・干潟等の造成面積(累計) | 57.7ha | 96.2ha |

【施策の主な内容】

- **藻場・干潟等の造成**による漁場整備の推進、漁業者等による藻場・干潟等の**保全活動**への支援
- 関係部局と連携し、プラスチック廃棄物を含む海洋ごみの回収・処理と発生抑制対策を促進

1－3－3 活力ある漁村の構築

| 取組目標                  | 現状 | 令和16年度 |
|-----------------------|----|--------|
| 漁港・漁村を活用した新たな事業件数(累計) | —  | 10件    |

【施策の主な内容】

- 漁港等を活用した「**海業**」等の新たな事業創出
- **移住者を含めた漁村コミュニティ**づくり

1－3－4 内水面地域の活性化

| 取組目標          | 現状            | 令和16年度         |
|---------------|---------------|----------------|
| 内水面地域に訪れた遊漁者数 | 8,530人(令和4年度) | 8,530人(令和15年度) |

【施策の主な内容】

- ドローン等を活用した駆除などカワウや外来魚による**食害対策**への支援
- 漁場環境の再生・保全や**稚アユ放流**など漁業権対象魚種の増殖への支援

1－4 その他の施策

1－4－1 水産に関する技術の研究開発の推進及びその成果の普及

| 取組目標                       | 現状  | 令和16年度 |
|----------------------------|-----|--------|
| 海洋環境の変化等に対応した水産技術開発の件数(累計) | 10件 | 32件    |

【施策の主な内容】

- 産学官連携によるA I ・ I C T等の先端技術を活用した漁業現場のスマート化の推進等

養殖現場でのI C T観測機器の活用

- ・ 青さのり養殖では、近年の高水温化等の海洋環境の変化が天然採苗に影響
- ・ 県水産研究所では、海水温の情報をI C T観測機器によりリアルタイムで把握しながら、適切なタイミングで天然採苗を行う実証試験を実施



1－4－2 県民の理解の促進

| 取組目標               | 現状   | 令和16年度 |
|--------------------|------|--------|
| 県民理解の向上に向けた取組数(累計) | 15取組 | 26取組   |

【施策の主な内容】

- 水産業や漁村が果たす多面的機能や藻場の保全・藻類養殖等におけるブルーカーボンクレジット認証に係る情報発信
- 「**第44回全国豊かな海づくり大会**」や大阪・関西万博を契機とした全国への魅力発信による知名度向上と需要拡大

2 漁業種類別の施策の展開方向

10の漁業種類別に、それぞれの課題をふまえながら、基本的施策の展開方向を整理

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 2－1 船びき網漁業及びまき網漁業    | 2－7 魚類養殖  |
| 2－2 定置漁業             |           |
| 2－3 一本釣・刺し網・はえ縄等沿岸漁業 | 2－8 藻類養殖  |
| 2－4 底びき網漁業           | 2－9 真珠養殖  |
| 2－5 採貝漁業             |           |
| 2－6 海女漁業             | 2－10 貝類養殖 |

3 地域別(水域別)の施策の展開方向

本県を4つの地域(水域)に大別し、地域の特徴や課題をふまえ、基本的施策の展開方向を整理

|             |           |
|-------------|-----------|
| 3－1 伊勢湾地域   | 3－3 熊野灘地域 |
| 3－2 鳥羽・志摩地域 | 3－4 内水面地域 |

第5 計画の推進体制

1 推進体制

- 水産業者等をはじめ、県、県民が、それぞれの責務と役割のもと、互いに連携・協力し、一体となって取組を進める。

2 進捗管理

- 水産業及び漁村の振興に関する施策について、条例に基づいて作成する実施状況の報告により、有識者の意見を聴くとともに、議会に毎年度報告し、県民の方々に公表する。

## 1 ビジョン策定の考え方

- ◇平成23年度から農業と福祉分野の連携に向けた取組を開始し、現在、農林水産分野全体で、福祉事業所の参入支援や障がい者の就労促進を進めている。
- ◇「三重の農福連携等推進ビジョン」(令和2年3月)の策定から5年が経過し、新たな課題や本県の農福連携を巡る社会情勢の変化に的確に対応し、県民や市町、関係者が一体となって農林水産業と福祉の連携活動を県全体で進めていくための計画として第2次ビジョンを策定。

## 2 これまでの成果と課題

- 農業分野では、農業経営体や福祉事業所75事業体で769名、林業や漁業分野では、それぞれ71名、247名、農林水産業全体では1,087名の障がい者が就労
- 目標「農林水産業と福祉との連携による新たな就労人数」(目標70名)達成状況(右表)
- | 年度  | R2  | R3   | R4   | R5   |
|-----|-----|------|------|------|
| 実績値 | 96人 | 142人 | 106人 | 145人 |
- 【取組の方向1】福祉事業所・農林水産事業者・企業等への意識啓発  
・農福連携の優良事例集「見て知ってつながってひろがれ！三重の農福連携」を発行
- 【取組の方向2】農福連携を推進する人材の確保・育成  
・専門人材の育成に向けた研修等を実施し、農業ジョブトレーナー306名、農福連携技術支援者54名を育成
- 【取組の方向3】ノウフク商品の開発および販売促進  
・農福連携の取組を広くPRするため、県内11箇所、のべ31回の農福連携マルシェを開催
- 【取組の方向4】農福連携を促進する環境整備  
・農林水産業と福祉をつなぐワンストップ窓口を設置し、農福連携に取り組む福祉事業所や農林水産事業者等へ迅速に対応
- 【取組の方向5】農福連携の分野の広がり促進  
・林業分野、水産分野でも専門人材の育成を行い、令和5年度末までに林業で8名、水産で3名の専門人材を確保
- (課題)  
農福連携の推進に向けて、これまでの取組を進めるとともに、**収益性の向上や地域の実情に応じた支援体制の強化など農福連携の継続やさらなる拡大に向けた取組を進める必要**



農福連携マルシェの開催



農福連携技術支援者育成研修の様子

## 3 農福連携を取り巻く環境の変化

- 令和6年6月に国で「農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)」が策定
- 令和6年5月には「食料・農業・農村基本法」が改正され、農村の振興に関する施策において、障がい者等の農業に関する活動の環境整備に関する条項が新設
- 人口減少に伴う農林水産業の担い手不足
- 持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた取組



三重県SDGs推進パートナー

## 4 めざすべき姿

- 一、農福連携の取組が、県民をはじめ、農福連携に関わる農林水産事業者、福祉事業所、企業等に広く認知され、県内全域で応援されている姿
- 二、農福連携が促進され、農林水産業で障がい者が担い手として活躍・自立している姿
- 三、障がい者が高品質な農林水産物の栽培や付加価値の高い加工・販売などに従事することで、収入を安定的に確保している姿
- 四、県段階の広域支援体制と連携して地域の支援体制が整備され、農福連携を効果的に進めている姿
- 五、生きづらさや働きづらさを感じている若者などが、農林水産業の作業体験を契機として農林水産業や他産業への就労につながっている姿

## 5 目標

- 目標：農福連携に係る取組において農林水産の作業に新たに就労した障がい者数 毎年度76名  
福祉事業所と農林水産事業体において、コーディネーター等の支援により農林水産業に新たに就労した障がい者の人数

## 6 基本方針と取組の内容

## 基本方針1 農福連携の情報発信

- ①先進的で優良な農福連携事例の調査・発信
- ②農林水産事業者や福祉事業所と接点を持つ他業者への情報発信
- ③農福連携全国都道府県ネットワークにおける国への提言活動・情報共有及び発信

農福連携全国都道府県ネットワーク

農業と福祉がつながって、日本を元気に！  
全国組織での情報発信

## 基本方針2 農福連携を推進する人材の確保・育成

- ①農業ジョブトレーナー、農福連携技術支援者の育成・活動支援
- ②農業大学校、みえ森林・林業アカデミー、漁師塾等における農福連携に係る教育・研修の充実・強化
- ③特別支援学校における生徒の学習支援と保護者等に対する就農への理解促進
- ④営農指導員や普及指導員OB等の専門家による生産物や加工品の品質向上



ノウフク商品の開発支援



アシストスーツ装着による作業の様子

## 基本方針3 ノウフク商品の開発および販売促進

- ①農林水産業に参入した福祉事業所における複合経営・6次産業化支援
- ②ノウフクJASの認証取得の促進
- ③全国・地域における農福連携マルシェの実施・出店
- ④ノウフク商品を選択購入する消費者層に向けた販売プロモーションの実施
- ⑤農林水福連携事業者と県内企業との連携によるパートナーシップ構築
- ⑥ノウフク商品の新たな流通体系の導入事例の紹介や普及啓発、積極的な活用推進



茅玉づくりの様子

## 基本方針4 農福連携を促進する環境整備

- ①県段階における農福連携ワンストップ窓口の設置・体制強化
- ②現場における農林水産事業者や福祉事業所等のニーズ調査
- ③地域における情報提供、相談対応、施設外就労の斡旋等を行う支援体制の構築
- ④マッチング成立に向けた施設外就労における専門人材の派遣
- ⑤労働環境改善に向けた優良な導入事例の紹介や普及啓発、積極的な活用推進



ワカメの乾燥加工の様子

## 基本方針5 農福連携の分野の広がり促進

- ①林業、水産業におけるワンストップ窓口の体制強化
- ②林業、水産業における施設外就労等をマッチングするコーディネーターの育成・活動支援
- ③「生きづらさや働きづらさを感じている若者等を対象とした農業就労促進プログラム」の情報発信
- ④若者等を対象とした農業就労体験の実施及び受入農業者のリスト化



若者等による農業就労体験の様子

## 7 ビジョンの推進体制の整備と進捗管理の実施

- 県段階：県の推進チームを中心に、(一社)三重県障がい者就農促進協議会等と連携した支援体制を構築
- 地域段階：福祉関係団体やJA等が連携した推進体制を構築
- 進捗管理：有識者による評価とPDCA実施

# 農業研究所の機能強化のための基本構想(案)骨子

## I はじめに

### 1 基本構想策定の必要性

・世界人口増による食料供給の不安定化、気候変動による農産物の安定生産への影響拡大、輸入する食料・資材の価格高騰、農業の担い手の減少など、さまざまな課題に直面

・国は、「食料・農業・農村基本法」の改正や、「みどりの食料システム戦略」の策定により、食料安全保障の確保や生産力と持続性の向上を推進

・県では、国の「食料・農業・農村基本法」の改正をふまえ、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」並びに「同基本計画」の見直しを実施

・こうした状況をふまえ、概ね20年先を見据えた長期的な視点での研究開発を着実に進めていくため、「基本構想」を策定

## II 農業研究所の概要

### 1 役割・使命

三重県農業の持続的な発展に向け、①中長期的に取り組む研究開発、②生産現場で直面する課題解決に資する研究開発を実施

【関連する法令等】

- ・農業経営基盤強化促進法…(第二条)地方公共団体に対する農業に関する研究開発を推進する努力義務を規定
- ・三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例…(第十六条)県は農業生産の振興に資する技術及び知識の向上を図るため研究開発の推進を講ずる旨を規定
- ・三重県主要農作物種子条例…(第十一条、第十五条)県は優良種子の生産のため、主要農作物の原種及び原原種の生産と品種の開発に努める旨を規定

### 2 拠点施設と現行の組織体制

・本所(松阪市)の他、茶(亀山市)、花植木(鈴鹿市)、伊賀米・ブドウ(伊賀市)、カンキツ(御浜町)の4カ所の産地に地域拠点を設置

・本所と地域拠点含めて5室11課体制で、県内農業に関連して求められる試験研究を体系的に実施

### 3 三重県農業研究所の強み

- ・新品種開発のため、水稻、イチゴ、カンキツ等の遺伝資源、水稻世代促進温室等の施設を保有
- ・太陽光利用型植物工場の実証・研修施設を持ち、研修等を通じて県内外の植物工場事業者と連携できる体制を構築
- ・本所敷地内に、中央農業改良普及センターや農業大学校等の関係機関が集積し、研究開発から普及、後継者育成までを連携して実施
- ・県内に大学、高等専門学校その他、農研機構の研究拠点があり、研究機関の連携が図りやすい環境

## III 研究推進の今後の基本方向

本県農業を取り巻く状況の変化を整理し、概ね20年先を見据えて重点的に行う研究内容を設定し、研究開発等を推進

## 農業をめぐる最近の潮流の変化

農業研究所が研究開発を進めていくうえで、特に捉えるべき最近の潮流の変化を整理

### 1 国際的な食料需要の増加と食料供給の不安定化

〈潮流の変化〉

- 世界人口の増加による国際的な食料需要の増加
- 地球温暖化の影響の顕在化
- 国際紛争の発生や感染症の世界的流行

〈影響〉

→ 農業生産の不安定化、農産物の価格高騰と入手困難

〈必要な対応策〉

食料自給力や生産力の向上

〈潮流の変化〉

- 地球温暖化により、本県でも気温の上昇、豪雨の頻発化
- 〈影響〉
- 夏期の高温等により水稻、野菜、果樹、花き花木等で品質が低下

### 2 人口減少と高齢化に伴う農業者の減少

〈潮流の変化〉

- 県内人口が平成19年をピークに減少に転じ、急速に高齢化
- 農業従事者の減少と高齢化が進行
- AI、ロボット、IoTなど先端技術の進展

〈影響〉

→ 将来的に、少ない農業経営で県民等への食料供給を、担わなければならない可能性

→ スマート農業技術による農業の大幅な生産性向上への期待

〈必要な対応策〉

先端技術を活用したスマート農業技術を積極活用

### 3 持続的な食料システムの構築の必要性

〈潮流の変化〉

- 国際紛争の発生や感染症の世界的流行
- 〈影響〉
- 農業資材の価格高騰と入手困難

〈必要な対応策〉

環境負荷を低減した持続可能な農業の推進

〈潮流の変化〉

- 地球温暖化の影響の顕在化
- 〈影響〉
- 重要性が増す地球環境問題への対応

## 重点的に行う研究

### 1 食料自給力の強化と農業生産力の向上に資する研究開発

- 「三重県主要農作物種子条例」に基づく水稻、麦、大豆の優良種子生産

- 農業経営の大規模化や生産の効率化、作業の省力化に向けた農業機械や設備・機器等の開発や実証

- 多収性、高品質、省力化、温暖化等に適応できる水稻、イチゴ、カンキツ等の新品種開発

- 温暖化等による農作物への影響を低下させる栽培管理技術や環境制御技術の開発や実証

- 温暖化による気温の上昇等を積極的に活用する視点で作期や栽培地域の拡大、亜熱帯作物等の新品目にも着目など

### 2 人口減少に対応するスマート農業の導入促進に資する研究開発

- 作業の軽労化や自動化のための収穫・運搬ロボット等を活用した栽培体系の開発や実証

- ドローン等による撮影画像や気象データを活用した生育予測システム等の開発や実証

- 栽培環境や、労務データ等を活用した生産性の向上と働きやすさを両立できる植物工場モデル等の開発や実証

- 新規就農者等の栽培技術の早期習得に向けた栽培ノウハウを「見える化」する技術学習支援システムの開発や実証など

### 3 環境と調和のとれた農業生産の実現に資する研究開発

- 化学農薬の使用量低減に向けた天敵農薬、抵抗性品種、化学農薬の効率的な使用技術等の開発や実証

- 化学肥料の使用量削減に向けた有機性未利用資源を原料とする代替肥料等の開発や実証

- 過度に輸入に依存する生産資材等について、国内生産できる代替資材や使用量を削減できる技術の開発や実証

- 有機農業の取組拡大に向けて活用できる要素技術の組立による取り組みやすい技術体系の検討や実証

- カーボンニュートラルの実現に向けた土壌炭素貯留量を増やすことができる水田管理法等の開発や実証

- 脱プラスチックの推進に向けた石油由来製品の削減のための代替資材の開発や実証など

### その他の対応

- 研究成果の速やかな社会実装に向けた民間企業、農業者、大学等研究機関との連携の取組

- 現場ニーズを把握し、国等の研究機関、民間企業等の研究成果を探索、県内適応を進める取組

- 本県に適応する新品種の探索と選定、農薬等の登録に向けた評価試験、病害虫の診断や土壌・肥料の分析、獣害対策技術の開発等、重点課題や農業の生産現場で直面する課題の解決に不可欠な基盤的取組などを実施

## IV 試験研究機能強化の基本方向

### 1 研究マネジメントの推進

- 農業者等の現場ニーズをふまえた研究課題の設定

- 研究成果の社会実装に向け、生産者研修会や視察の受入れなどで積極的な研究成果の公表

- 研究と普及を並行して進める「現場解決型研究」の活用と研究、普及間の連携体制の強化・充実

- 速やかな社会実装に向けた民間企業、農業者、大学等研究機関との連携推進

- 国が募集する競争的資金等の獲得に向けた支援体制の充実

- 研究成果の知的財産権(特許や品種登録)の確保と社会実装に向けた利活用の推進

### 2 人材育成

- 高度な専門知識や挑戦意欲をもち成果を創出できる人材、研究活動や成果をわかりやすく発信できる人材、高い倫理観を有する人材等を育成することを基本

- OJT、OFF-JT、自己啓発の3本柱で人材を育成

- 大学等の高等研究機関や農研機構等が実施する研修への参加奨励

- キャリアパスに対応した年齢階層別(若手、中堅、管理職)の人材育成

### 3 研究施設の整備

- 建物等の維持修繕、旧式化した栽培施設、農作業機械や分析機器等の更新については、国交付金等の活用も図りながら、計画的に実施

- 築後55年(令和7年時点)となる本所本館を中心に、建替え整備を視野に入れた検討を「みえ公共施設等総合管理基本方針」をふまえてつづ進めていく

- 研究と普及、農業教育機能が集積している現在地を基本とし、バリアフリーやセキュリティ確保にも配慮

【目的】「みえ森林教育ビジョン」実現に向け、森林教育の取組をさらに推進するため、年代に応じた森林教育や取組事例を示す。

## 【みえ森林教育ビジョン】

森林や社会を巡る情勢の変化に対応するため、みえ森林教育の基本的な考え方、目標とする社会と人物像、取組の進め方を整理し、令和2年10月に策定

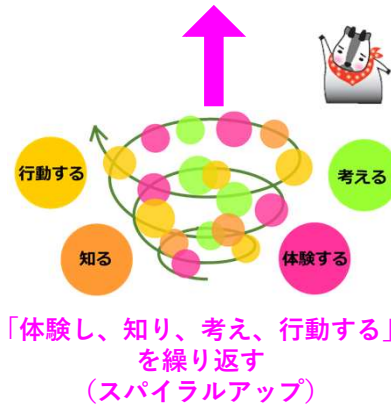
### 【目標とする社会】

森林と私たちの暮らし、経済がともに持続可能で豊かな社会

### 【目標とする人物像】

森林や木、木材に親しみ、自ら考え、判断して行動できる人

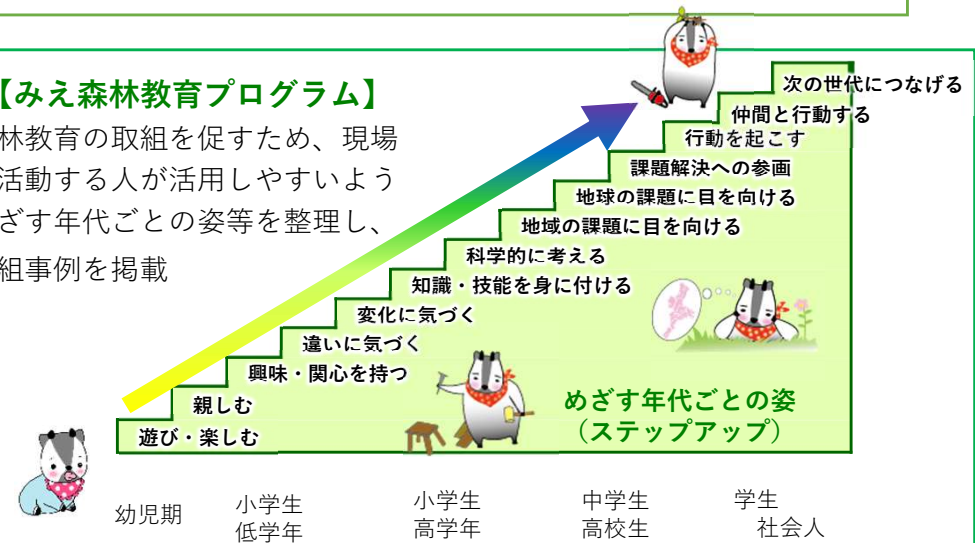
## みえ森林教育ビジョンの実現



活用

## 【みえ森林教育プログラム】

森林教育の取組を促すため、現場で活動する人が活用しやすいようめざす年代ごとの姿等を整理し、取組事例を掲載



## 【みえ森林教育プログラムの構成】

### 第1章：みえ森林教育プログラムの基本的な考え方

|                         |                                     |
|-------------------------|-------------------------------------|
| 1) 「みえ森林教育ビジョン」とは       | 令和2年10月に策定した「みえ森林教育ビジョン」の概要         |
| 2) みえ森林教育がめざす年代ごとの姿     | 子どもから大人まで、めざす年代ごとの姿を区分し、定義づけ        |
| 3) 子どもから大人までの森林教育       | 県内で取り組まれている森林教育を13のステップに分類          |
| 4) 学校教育の中で実施される森林教育への期待 | 学校教育の中で森林教育が実施されることの意義              |
| 5) 森林教育プログラムの進め方        | 森林教育の標準的な進め方や、森林教育と学習指導要領の関連を学年別に記載 |

(参考)

副読本及びみえ森林ワークブック、みえ森づくりサポートセンターの活用について記載

### 【期待する効果】

- ・年代に応じて明確な目的意識を持ち、森林教育の企画・運営ができる
- ・森林教育の取組に連続性をもたせ、次のステップに向けた目標が明確になる
- ・多くの子どもたちが平等に森林教育を受ける機会を得ることができる
- ・森林教育を企画力・運営する際の参考となる
- ・学年に応じた森林教育に取り組むことができる

### 第2章：めざす姿に応じた森林教育プログラム

|         |                                          |
|---------|------------------------------------------|
| 取組事例の紹介 | みえ森林教育が年代ごとにめざす姿(13のステップ)に区分した取組事例を豊富に掲載 |
|---------|------------------------------------------|

### 活用に向けて

- ・県ホームページに掲載
- ・県内の小中学校など学校関係者や森林教育指導者に配布
- ・小中学校長会で説明
- ・森林教育の講座において、活用を促進
- ・みえ森づくりサポートセンターが実施する森林教育における普及

### ブラッシュアップ

- ・毎年新たな事例を追加掲載し、より利用しやすいプログラムとなるよう、ブラッシュアップを図る

03 興味・関心を持つ

- ・ 自然や動植物にふれて感動する体験を通して、好奇心や探究心をもって関心が高める
- ・ 自然とのふれあいの中で様々な事象に興味・関心をもつ
- ・ 自然などの身近な動植物に関心を持ち、取り入れて遊ぶ

取組事例

03

木を知って、木にふれて、木で作ろう！！

～ 三重のいろいろな木を切ってみたよ ～

桑名市立陽和幼稚園 4 歳児及び 5 歳児と保護者



丸太を親子で切っている様子

|       |                              |
|-------|------------------------------|
| 実施時期  | 令和 5 年11月                    |
| 実施場所  | 園庭及び保育室                      |
| 時間    | 2 時間30分                      |
| 対象・人数 | 4 歳児及び 5 歳児25人とその保護者         |
| 講師    | 森のせんせい 2 名<br>（才賀美奈氏、向田恵子氏）  |
| 備考    | みえ森づくりサポートセンターによる森林教育コーディネート |

|            |                                                                                                              |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| めざす姿       | 03 興味・関心を持つ（01 遊び・楽しむ、02 親しむ）                                                                                |
| ねらい        | 木に親しみをもち、木の作品づくりを楽しむ                                                                                         |
| 内容         | ・ 木や森のおはなしを聞き興味・関心を持つ（5 歳児）<br>・ もりぼーるや積み木などの木製玩具を楽しむ（4 歳児）<br>・ 丸太切り体験とコースター作り（5 歳児）オブジェづくり（4 歳児）を楽しみ、木に親しむ |
| 学習指導要領との関連 | 不思議さ（幼児）<br>感じる・触れる・遊ぶ・つくる（幼児）、面白さ・不思議さ（小学 1～2 年生生活）、楽しむ（小学 1～4 年生道徳）、創作遊び（小学 1～3 年生図画工作）                    |



木が集まって森になることを絵を使って学んでいる様子



丸太切りで切り出した円盤でコースターの絵付けをしている様子

|          |                                                                                                                                                                                                                        |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 子どもの反応   | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 木の香りはすごく癒されるということに感動した。</li><li>・ スギやヒノキのことがくわしく分かった。</li><li>・ 丸太を伐って、ペーパーできれいにし、絵をつけたりしたことが楽しかった。</li><li>・ もっと森を大切にしようと思った。</li></ul>                                       |
| 保護者のコメント | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 小さなコースターをつくる過程で、木の性質をたくさん知ることができ、大変勉強になりました。</li><li>・ 子どもたちにとっては、初めて触る道具もあり、うれしかったようでした。</li><li>・ 木に囲まれた生活を取り入れたいと思いました。</li><li>・ 森や木と日常生活との関わりが、とても重要なことがわかりました。</li></ul> |

06 知識・技能を身に付ける

- ・ 森林の次のはたらきについて、人々のくらしや経済活動と関連付けて、知識として身に付ける
  - ① 快適な環境をつくる ② 二酸化炭素をたくわえる ③ きれいな空気をつくる
  - ④ 木材を生み出す ⑤ 水をたくわえる ⑥ 風や砂を防ぐ ⑦ 川や海を豊かにする
  - ⑧ 動植物のすみかとなる ⑨ 土を支える
- ・ 林業や木材加工に使用する道具の使い方や、基本的な林業の施業技術及び木材加工技術を身に付ける

取組事例  
11

おいしい水と森林の関係

～ おいしい水をつくる豊かな森林をまもるために ～

伊勢市立修道小学校 4年生

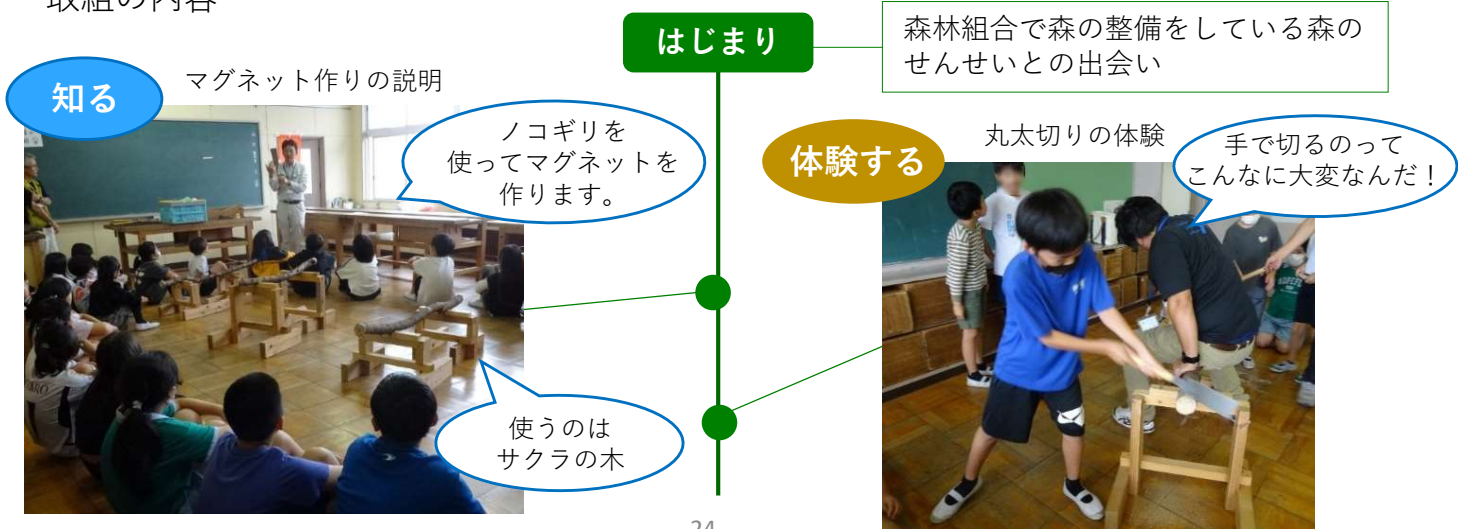


節のある板材と無節の板材を比べている様子

|       |                           |
|-------|---------------------------|
| 実施時期  | 令和6年10月                   |
| 実施場所  | 教室、視聴覚室                   |
| 時間    | 2時限（45分×2）                |
| 対象・人数 | 小学4年生 64人<br>（2クラス）       |
| 講師    | 森のせんせい2人<br>（いせしま森林組合）    |
| 備考    | みえ森づくりサポートセンターによる森林教育出前授業 |

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| めざす姿       | <b>06知識・技能を身に付ける</b><br>（ <b>01</b> 遊び・楽しむ、 <b>02</b> 親しむ、 <b>03</b> 興味・関心を持つ、 <b>04</b> 違いに気づく、 <b>08</b> 地域の課題に目を向ける）                                                                                                                                                                   |
| ねらい        | おいしい飲み水を提供してくれる豊かな森林を守ろうとする態度を養う                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 内容         | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 丸太切り体験・マグネット作りを通じて、手鋸の使い方を学び、木の香りや肌触りを知る</li><li>・ 森のはたらきについて学ぶ</li><li>・ 丸太や木製品を手に取り、枝打ちや間伐によって、質のよい木材が生産されることを知る</li><li>・ 上流に豊かな森林があるとおいしい水が飲めることから、森林を大切にすることを養う</li></ul>                                                                    |
| 学習指導要領との関連 | <b>飲料水と森林保全（小学4年生社会科）</b><br>面白さ・不思議さ（小学1～2年生生活）、楽しむ（小学1～4年生道徳）、植物の体のつくり（根・茎・葉）・比較する（小学3年生理科）、水の循環（小学4年生理科）、森林資源のはたらき・森林と人々のくらし・森林を保全する仕事（林業）・自然災害と森林整備（小学5年生社会科）、水的作用（土砂運搬）（小学5年生理科）、食物連鎖（小学6年生理科）、創作活動（小学4～6年生図画工作）、自然の偉大さ（小学5～6年生道徳）、地域の自然環境と人々のくらし（小学生総合的な学習の時間）、勤労の尊さ・生産の喜び（小学生特別活動） |

取組の内容



## 体験する

切り出した円盤でマグネットを作る

磨けば、磨くほど  
つるつるになる。

好きな絵を描いて  
自分だけの  
マグネットが完成！

## 休憩

1クラスずつ、2時限で2クラスが  
サクラの木のマグネットづくりを体験

森が水を貯えるはたらき

森はどれくらいの  
雨水を貯えられる  
かな？

## 知る

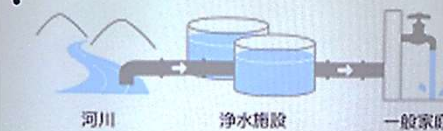
グラウンドと  
森ではぜんぜん違う！

## 知る

山からの水がおいしい理由

山からの水はうまいっ

- ・「水温が**ひくい**」
- ・「てきりょうの**ミネラル**を含む」
- ・



- ・「**いしゅう**味がしない」

豊かな森が  
おいしい水を  
作っている。

この木は  
何歳かな？

年輪（年齢）を数える

## 体験する

年輪の幅が  
違うね。

年輪を数えた木の葉っぱにふれる

## 体験する



これが  
ヒノキの葉っぱ！

3時限目は、2クラス一緒に森のせんせいの話を聞く

## ふりかえり

森のせんせいに質問

## 考える

木は腐ったら  
どうなるの？

山の水は  
飲んでも大丈夫？

木はどれくらいで  
伐るの？

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 準備物     | サクラの丸太、年輪を数えるための丸太の切りだし面、木の葉、木材のサンプル、木工の完成見本（マグネット）、ボンド、紙やすり、丸太切り台、のこぎり                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 子どもの反応  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木をノコギリで切って、マグネットを作るのが楽しかった。</li> <li>・ 木の中にある丸は、1年に1個できることに驚いたし、木の年が分かるのがおもしろかった。</li> <li>・ 普段使っている木材や板は、たくさん手入れをして育てているからあんなにきれいなんだと思った。</li> <li>・ 木が大切に手入れされていることに感動した。</li> <li>・ こういう風に伐採していくのかな？と連想できて楽しかった。</li> <li>・ 木材の使い道について考えるようになった。</li> <li>・ 木はとても大事な役割をしていることに驚いた。</li> <li>・ 木は大切と思ったし、使っていきたいと思った。</li> </ul> |
| 学校のコメント | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木を切る体験は、子どもたちがとても喜んでいました。とても貴重な体験ができました。</li> <li>・ 森の話を通して、もっと木を使いたいと思ったり、森林を大切にしたいと感じる子どもが多かったようです。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                   |

## 08 地域の課題に目を向ける

## 取組事例

## 40

## SDG s と地元の林業

～ 持続可能な社会づくりのために、地域の林業を学ぼう ～

皇學館中学校 2年生



足場丸太加工体験の様子

|       |                             |
|-------|-----------------------------|
| 実施時期  | 令和6年9月                      |
| 実施場所  | 技術室及び屋外スペース                 |
| 時間    | 3時限（50分×3）                  |
| 対象・人数 | 中学2年生 16人                   |
| 講師    | 森のせんせい2人<br>（有限会社森下林業）      |
| 備考    | みえ森づくりサポートセンターによるみえ森林教育出前授業 |

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| めざす姿       | <b>08 地域の課題に目を向ける</b><br>（01遊び・楽しむ、02親しむ、03興味・関心を持つ、04違いに気づく、06知識・技能を身に付ける）                                                                                                                                                                                               |
| ねらい        | 持続可能な森林経営を成り立たせるため、地域の林業にはどのような課題があるのかを考える                                                                                                                                                                                                                                |
| 内容         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・森下林業の歴史と併せて、地元の林業の歴史と宮川との関係について学ぶ</li> <li>・林業がどのようにして利益を得ているのかを、原木市場の取引価格を参考に考える</li> <li>・林業が目指す最終目標の森の姿を参考に、持続可能な社会のために私たちにできることを考える</li> <li>・足場丸太の生産の需要について学ぶ</li> <li>・足場丸太加工の体験を通して、木の香りや質感を感じるとともに、林業作業の大変さを知る</li> </ul> |
| 学習指導要領との関連 | <b>森林資源・木材生産（中学校社会科）</b><br>森林資源と環境（中学校社会科）、持続可能な社会の構築・消費者の権利と責任・加工技術（中学校技術・家庭）、職場体験（中学校総合的な学習の時間）、社会生活と職業生活の接続（中学校特別活動）                                                                                                                                                  |

## 取組の内容

宮川と林業の歴史

知る



宮川の水運が戦後の木材需要を支えていたんだ！

森のせんせいに質問

考える



手順を省かず基本通りに伐ること！事故防止にもなる。

木を伐るコツは何ですか？

はじまり

森下林業の紹介

明治時代に創業。薪販売からスタートして私が4代目

知る

原木市場と木材価格

いくらで売れたでしょう？

 スギ（約110年生）  
 直径 48 c m  
 長さ 4 m  
 材積 1.082 m<sup>3</sup>

円



丸太は原木市場で競りにかけられる。

僕が伐ったこの丸太、いくらで売れたかな？

## 知る

足場丸太についての学習



市場で売る  
足場丸太の加工に  
今から挑戦するよ！

木の足場丸太で  
足場を組んで  
清水寺の修復を  
している。

足場丸太づくり（皮剥き）

一気に  
剥けると  
きもちいい！



体験する

切った枝の跡を  
紙やすりで磨いて  
凸凹がないように！

## 休憩

体験する

足場丸太づくり（枝払い）



枝の跡が  
残らないように  
丁寧に・・・。

知る

手鋸の使い方も  
教えてもらったよ。

足場丸太づくり（玉切り）

体験する



規格の寸法に  
伐り揃えて  
足場丸太の完成!!

自分たちの  
加工した足場丸太  
いくらかで売れるかな？

## ふりかえり

木の皮を剥くという  
この時期にしかできない  
体験ができてよかった。

考える

始めて丸太を切って  
すごく疲れたから  
林業をしている人は  
すごいと思った。



みなさんが林業を  
理解することで木が使われる  
機会が増えたらいいと思います。  
林業を応援してください！

森林や林業に  
興味がなかったけど  
興味が持てた。

・この時生徒が加工した足場丸太は、11月に原木市場で競りにかけられ、地元の森林組合に競り落とされました。

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 準備物     | 6mのスギの足場材3本、丸太切り台、ノコギリ、紙やすり、へら（皮むき用）、説明用のパネル、軍手、メジャー、材の見本、ブルーシート                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 生徒の反応   | <ul style="list-style-type: none"> <li>使われている木は、ちゃんと手入れされて、出荷されていることがわかった。</li> <li>木の値段が思っていた以上に安かったため驚きました。</li> <li>木を使っている物が多く、林業の人たちがいてくれるおかげで、安心した生活ができているんだなと実感した。</li> <li>このような木によって、家を建てたり、災害から守ってくれたりしてくれるということを知り、木は自分たちの生活を豊かにしてくれるということがわかった。</li> <li>林業をしてくださっている方々に感謝の気持ちを持ち、木を大事にしたい。</li> <li>必要な木以外は伐採しないようにしたい。</li> <li>木は、多くの場所に使われているということがわかり、木をもっと大切にしていこうと思いました。</li> </ul> |
| 学校のコメント | <ul style="list-style-type: none"> <li>バーチャルなものが多い中、今日は木に触れて加工するというリアルな体験を通じて、木のあたたかさを感じる貴重な経験ができたと思う。</li> <li>生徒たちは、本物の木にふれる機会が少ない様子なので、様々なものに木が使われていることに関心をもった生徒が多かった。</li> <li>生木が湿っていること、木の値段のことなど、生徒が積極的に話をしてくれました。</li> </ul>                                                                                                                                                                   |